

令和3年第2回定例会 一般質問概要

| 日程           | 順 | 議員名   | 件 名                      | 要 旨   |
|--------------|---|-------|--------------------------|---|
| 6月10日<br>(木) | 1 | 柳 明夫  | 水道料金の減免について              | (1) 市の水道料金は福岡都市圏内で2番目、県内29市中3番目に高いが、その要因について<br>(2) 給水原価と福岡地区水道企業団からの受水の関係について<br>(3) 福岡市の海水淡水化事業により福岡地区水道企業団の供給単価が高くなっていること、この問題の解決をすすめられないか。<br>(4) 水道料金の支払い猶予、給水停止の状況について<br>(5) 水道事業会計の黒字は何に使ってきたか。<br>(6) コロナ禍での市民支援策として水道料金の減免を行うべきではないか。 |
|              |   |       | 市役所や公共施設の障がい者用トイレの改善について | (1) 多目的トイレなどの表示により、通常のトイレで間に合う人が使用し、障がい者が使えなくなる場合があり、名称を変えるべきではないか。<br>(2) 現状の障がい者用トイレは、下肢に重度の障がいがある人にとって使いづらいとの声がある。様々な障がいに対応できるよう改善するべきではないか。   |
|              | 2 | 後藤 宏爾 | 高校生年代までの医療費助成について        | (1) 市の子どもへの医療費助成について<br>①中学生までの医療費助成の状況。<br>(2) 18歳までの医療費の市として独自の助成について   |
|              |   |       | 市のヤングケアラー対策について          | (1) 市の現状について<br>①国が発表した報告書にある支援策をどう受け止めるか。<br>(2) ヤングケアラーの子どもたちが相談できる体制の整備について<br>①小中学校での実態調査を行うべきではないか。<br>②相談窓口を設置することを検討すべきではないか。<br>③ヤングケアラーへの支援条例を検討すべきではないか。  |

令和3年第2回定例会 一般質問概要

| 日程           | 順 | 議員名    | 件 名  | 要 旨   |
|--------------|---|--------|--|---|
| 6月10日<br>(木) | 3 | 並里 弘二  | 移住定住を促進する為の、子育て支援と新生活支援について  | (1) 待機児童解消に向けて、現状をどのように把握しているか。<br>(2) 待機児童解消に対して、課題と取り組みは。<br>(3) 子育て世帯応援商品券は、配布に向けて準備は円滑に進んでいるか。<br>(4) 結婚新生活支援事業の見通し、及び支援制度の周知方法は。<br>(5) 人口減少地域での、空き家活用の経緯と今後の見通しは。   |
|              |   |        | コロナ禍に於ける、生活困窮者の支援について  | (1) 災害用備蓄品の適正管理と、災害備蓄品の効率化を高めるローリングストック方式で運用されているか。<br>(2) 農水省が賞味期限の近づいた災害備蓄品をフードバンク団体に無償提供する取組みを開始した。本市も活用を促し、支援できないか。<br>(3) 上記の他、民間からの物資提供を含めて、生活困窮者に無償提供は。<br>①子育て世帯や外国人に、主に食品や生活用品の無償提供は。<br>②女性に対して、主に衛生用品や生理用品の無償提供は。<br>③小中学校の保健室に生理用品の配置は。<br>④以上、実施中も含めて、生活困窮者への物資支援の見解は。 |
|              | 4 | 伊藤 千代子 | コロナ禍における税金、公共料金の減免について<br><br>食の安全と環境保全について<br><br>公共施設の包括管理業務委託について | (1) 国保税と介護保険料の滞納と減免実績について<br>(2) コロナ禍での生活困窮世帯への減免について<br><br>(1) 学校給食の実施状況について<br>(2) 食育と地産地消の取り組みについて<br>(3) 種子法廃止、種苗法改正による市の農業への影響について<br>(4) 海外では禁止されている農薬について<br><br>(1) 公共施設の維持管理の現状について<br>(2) 包括管理業務委託の目的、対象業務とこれまでの経過について   |

令和3年第2回定例会 一般質問概要

| 日程           | 順 | 議員名    | 件 名                                | 要 旨   |
|--------------|---|--------|------------------------------------|---|
| 6月10日<br>(木) | 5 | 笹栗 純夫  | アマチュア無線レピータ（中継局）を糸島市役所新庁舎に設置をしないか。 | <p>(1) アマチュア無線のためのデジタル通信であるD-STARシステムが糸島市山北に設置されていることを認識されているか。</p> <p>(2) 令和3年3月10日に「電波法改正」に係る総務省令が施行され、アマチュア業務の定義を変更・明確化し「アマチュア無線の社会貢献活動での活用」が追加された。総務省告示第九十一号で追加されたアマチュア業務の受け止めをお聞きする。</p> <p>(3) 糸島市役所新庁舎屋上にレピータシステムを設置し、地域アマチュア無線ボランティアで管理団体を自主的に作っていたり、糸島市が支援していくことは出来ないか。</p> <p>(4) グローバル情報誌「MONOCLE（モノクル）」は、世界を飛び回るビジネスマンや起業家をターゲットにしている。糸島市は、人口25万人未満の都市を対象にした調査「輝く小さな街」ランキングで、2021年の世界第3位に選ばれた。糸島に移住してアマチュア無線を楽しみたいという方が国内、海外におられる。安心・安全を保障する最高責任者として市長の見解を伺う。</p> |
|              |   |        | LGBTの方々が住みやすい街づくりを強化しないか。          | <p>(1) 糸島市におけるLGBTの認識度をお尋ねする。</p> <p>(2) 糸島市のLGBTに関するこれまでの取り組みを伺う。</p> <p>(3) LGBTの方が、暮らしやすい街にするため、これから啓発活動は何か。</p>   |
|              | 6 | 松月 よし子 | 障がい者スポーツの振興について                    | <p>(1) スポーツ基本法について</p> <p>(2) スポーツ庁発足による障がい者スポーツの取組について</p> <p>(3) 福岡県スポーツ推進計画について</p> <p>(4) 糸島市の障がい者スポーツについて</p> <p>①現状と認識について</p> <p>②市の公共施設での障がい者スポーツの利用者数・団体と現状。</p>   |

令和3年第2回定例会 一般質問概要

| 日程           | 順 | 議員名    | 件 名                 | 要 旨   |
|--------------|---|--------|---------------------|---|
| 6月10日<br>(木) | 6 | 松月 よし子 | 障がい者スポーツの振興について     | <p>(5) 糸島市運動公園と障がい者スポーツの環境の整備について</p> <p>①運動公園の基本設計は、第2次長期総合計画の政策・施策を反映したものになっているか。</p> <p>②ハード、ソフト（運営業務含め）事業が、障がい者スポーツへ反映される計画や設計になっているか。</p> <p>③事業者が行う運営業務と市の政策・施策の実現化の関わりについて</p> <p>(6) 国のスポーツ基本法、福岡県スポーツ推進計画を通して、本市の課題と展望について</p> |
|              | 7 | 波多江貴士  | 子ども達を守る安全安心な通学路について | <p>(1) 雷山小学校区の通学路の課題について</p> <p>(2) 現状と今後の対応について</p> <p>(3) 通学路のチェック体制の見直しの必要性について</p>  |
|              |   |        | すべての人に優しいまちづくりについて  | <p>(1) 広域拠点の役割について</p> <p>(2) 歩いて生活できる環境づくりについて</p> <p>(3) バリアフリー化の促進 前原駅前通り（図書館～市役所間）の歩道改修の必要性について</p>   |